

稲沢市立保育園再編計画（個別施設計画）案へのパブリックコメント募集結果について

- 1 募集期間 令和3年1月4日（月）から2月2日（火）まで
- 2 意見提出者数 30人
- 3 意見件数 53件（同様な意見は1件として計上）

※なお、いただきましたご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただき、複数の同様なご意見はまとめております。また、当計画に内容に該当しないと思われるものについては、除かせていただいております。

No.	御意見の要旨	市の考え方
1	(P65)直すのにお金がかかるのは当たり前のことではないか。	限られた財源で増加する子育て支援や時代のニーズに合った保育サービスの充実を図る必要があるため、望ましい保育や効率的な運営の面から、公立保育園の集約化・民営化を進めることにより財源を確保していきたいと考えます。
2	民営化による市財政の軽減効果についての書き方は、市民を脅し誘導する書き方であり、不正確です。市には一般財源として交付税算定されます。国から入ってくることを正確に知らせるべきです。	P70に地方交付税に関して追記しました。
3	民営化の長所部分は述べられているが、短所の部分が述べられていない。民営化の短所とその対策を明確に述べるべき。	P71に民営化によるデメリットとその対策を追記しました。
4	P38「これからの公共施設のあり方に関する報告書」における再編の考え方では大里西保育園が統廃合の対象になっているがP46の集約化方針では現行存置となっており、この関係が分かりにくい。	P66の大里西保育園の基本的な考え方に追記しました。
5	この計画案は新型コロナウイルス禍について全く考慮されていない。 コロナ禍が一定程度落ち着き、教訓が明らかになるまで立ち止まって見直すべきです。 コロナ禍のなかで既に明確になっている大事な問題は、保育で言えば、抜本的な充実のための支援こそが課題であり、一律的な従来型の統廃合計画などは暴挙でしかありません。少人数学級が教育の合言葉のように、保育も一人一人の子どもたちの個人の尊厳を大事にする少人数保育や、多様性を保証する保育こそが、今後目指す方向です。少子化社会の打開のためにも真剣な検討が行政に求められています。 この計画案は、単純に幼児教育の適正な集団数を再編の根拠に求めているようですが、統廃合を目的にしてあてはめただけの、保育の現場にとって科学的根拠のない根拠でしかありません。子育てのまち、稲沢を標榜しているときに、子育て世帯の希望を打ち砕くようなこういう非科学的な計画案を提出すべきではありません。 また、保育所の基準で職員の配置基準は定められていますが、長年の保育実践からも見直しが求められます。子どもが育つ地域、保育所の規模も含めて検討すべきです。きめ細やかな保育を行うためには20人以下が望ましい。	集団を大きくして1人の保育士だけで、保育するのではなく、支援が必要な幼児には職員を配置する予定です。 少人数保育に良い面があることは承知しておりますが、一方、幼児期は人間形成や基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期であり、子ども達の成長を一番に考えた場合、一定規模以上で、同年齢児の集団保育が行われる保育環境が望ましいと考え、本計画を作成しています。 なお、障がい児保育など、個の支援が必要で加配している保育については、現行のやり方を維持していく考えです。

No.	御意見の要旨	市の考え方
6	<p>(P45～47)今後の保育園の集約化についての方針（公立保育園を、18園から10園に削減）について 平和町は公立保育園がなくなり、祖父江町は6園から3園に統廃合、国分保育園、奥田保育園は廃止する。この理由は人口減少、老朽化、借地解消としているが、地域や子どもの育つ環境からみれば、特に西の地域は、緑豊かな地域で、子育てするにはとても良いと声が多く寄せられています。</p> <p>人口減少を食い止めるためには、住む地域に保育園があることが条件ともなります。財源を理由に統廃合するのは子育てを大切にする稲沢市として逆行の施策ではないでしょうか。地域住民の声を十分きいてまちづくりを進めれば人も増えていくと思います。</p> <p>公立保育園は、これまでも保育の質を守る中心となってきました。集約は子どもたちにとって本当にいいのか再考を願います。公の施設がなくなれば災害対策としても施策の後退になると思います。</p>	<p>居住地の選択において、保育園の有無だけが条件となる訳ではないと考えます。</p> <p>本計画では、保育園を集約化することにより、一定規模以上の集団を確保し、子どもたちにとって望ましい保育を提供することを目的としております。</p>
7	<p>公立保育園の再編計画は、財政面からの視点しかない。ひとり一人の子どもたちの発達を保障する役割を担う保育園は、歩いて行ける範囲あることが望ましい。小学校より広範囲にわたる整備は子どもの発達を無視したまちづくりであり、するべきではないと思います。</p>	<p>幼児期は人間形成や基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期であり、子ども達の成長を一番に考えた場合、一定規模以上で、同年齢児の集団保育が行われる保育環境が望ましいと考え、本計画を作成しております。</p>
8	<p>(集団保育に関する視点について) 望ましい集団規模とあるが、なぜ少人数ではダメなのか。</p> <p>保育士一人あたりの子どもの人数は何を基準で考えているのか。厚労省の基準、文科省の基準…保育園には今、基準がないのでしょうか。</p> <p>4歳児、5歳児が同じ21人以上というのは問題です。「以上」というのは上限を定めていない。現在は障害児が多く、障害児以外でもグレーゾーンの子どもの数が多く、保育士は大変です。一人一人の子どものためにも少人数の保育が大切です。</p> <p>(幼児集団の適正数について) 文科省のいう3歳児16～20人、4・5歳児21～25人が適当であるとしているが、本来保育は保育所保育指針にあるように、保育に欠ける子どもの保育を行う場所であり、児童福祉法の範疇です。それを学校教育法の幼稚園教育と一緒に考えていくことがそもそも無理である。</p>	<p>保育士一人あたりの子ども人数は、国の基準で定められています。</p> <p>国の基準では5歳児・4歳児クラスが30：1、3歳児クラスが20：1、2歳児・1歳児が6：1、0歳児が3：1となっております。</p> <p>集団を大きくして1人の保育士だけで、保育するのではなく、支援が必要な幼児には職員を配置する予定です。</p> <p>少人数保育に良い面があることは承知しておりますが、一方、幼児期は人間形成や基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期であり、子ども達の成長を一番に考えた場合、一定規模以上で、同年齢児の集団保育が行われる保育環境が望ましいと考え、本計画を作成しています。</p> <p>なお、障がい児保育など、個の支援が必要で加配している保育については、現行のやり方を維持していく考えです。</p>
9	<p>この計画は、人口減をやむなきものとし、子どもの数も減るという前提で計画が立てられている。この計画には充実した子育てと教育を行い、名古屋に近い稲沢へ若い人が来てくれるかという視点が全くない。</p> <p>稲沢市には「子育て・教育は稲沢で！」という崇高なスローガンがある。それは市職員の名刺にも書かれている。特に地元住民の意見をよく聞き、合意を得て進めてください。</p>	<p>乳児期について、子どもは1日の生活の流れが安定してくると、先を見通して自分で考えて行動することができるので、自ら遊ぼうとし、遊ぶことで学びが生まれ、発達が進み、情緒的な基盤が安定します。このように乳児期にきめ細やかで丁寧な保育をすることが、その後の子どもの成長発達に大きな影響を与えると考えております。</p> <p>幼児期は人間形成や基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期であり、子ども達の成長を一番に考えた場合、一定規模以上で、同年齢児の集団保育が行われる保育環境が望ましいと考え、本計画を作成しております。</p>

No.	御意見の要旨	市の考え方
10	<p>保育園はせめて自転車で送迎できる場所にあってほしいものです。</p> <p>保育園を利用するのであれば住んでいる近くに保育園があると安心して預けられるので、統合して保育園が遠くなることで、特に働いている保護者の中には困る方もいると思います。</p>	<p>近くに保育園があることは理想ではありますが、幼児期は人間形成や基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期であり、子ども達の成長を一番に考えた場合、一定規模以上で、同年齢児の集団保育が行われる保育環境が望ましいと考え、本計画を作成しております。</p>
11	<p>P68「地域住民とのコンセンサスの共有化を図りつつ、随時集約化を図る」について、保育園が地域（歩いて行ける生活圏）にあることは、安心して住み続けられる大変重要な要素であり、地域の将来・価値にもかかわる問題である。統廃合にあたっては、住民説明会を重ね、時間をかけてコンセンサスを共有していただきたい。</p>	<p>近くに保育園があることは理想ではありますが、幼児期は人間形成や基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期であり、子ども達の成長を一番に考えた場合、一定規模以上で、同年齢児の集団保育が行われる保育環境が望ましいと考え、本計画を作成しております。また、保育園の集約化については、地域住民とのコンセンサスの共有を図りつつ検討していきます。</p>
12	<p>地方分権が尊重される時代である。子ども・子育て新制度のもとで保育の必要性について「求職活動」も明記されましたが、地域に子どもが少なく「子ども同士で学びあえる環境がないこと」自体が保育に欠ける状態であるのではないかと。</p>	<p>子ども達の成長を一番に考えた場合、一定規模以上で、同年齢児の集団保育が行われる保育環境が望ましいと考え、本計画を作成しております。</p>
13	<p>例えば祖父江では、保育園と小学校が隣に併設されていることに大きな意義があったと思いますし、大きなメリットがあるはずで、小学校と保育園の併設のメリットは大きく、これを活かすことを忘れては欲しくない。</p> <p>祖父江町を例にとると、これまで営々と築いてきたまちづくりを全く無視した計画になっている。子どもたちはまちづくりの中で生まれ成長する。こうした環境を重視したまちづくりこそ、「子育て・教育は稲沢で」をいかにするのではないかと。</p>	<p>保育園の利用については措置から契約へと変わり、車による送迎がほとんどとなっている中、小学校区を越えて、通勤途中や職場の近くの保育園を利用する等、自由に保育園を選ぶことが可能となっていることから、小学校区を基本とした保育園である必要性は小さいと考えます。</p>
14	<p>(P69) 公立保育園の民営化の目的について「『民設民営方式』を今後の民営化に対する基本的な考え方」としてしているが、なぜこうなのか。民営化の目的としてア～エをあげているが、公立保育園でもできることばかりではないかと。</p> <p>老朽化しているのを再編して建て直し民間に移譲するのは住民に対する保育サービスの低下に他ならないと思います。</p>	<p>保育サービスは、基本的には公立・私立に拘らず、提供出来るサービスであると考えています。</p> <p>本市では、これまでも公立・私立保育園が切磋琢磨し、稲沢の保育を担ってきました。引き続き、官民共同で保育サービスに努めてまいります。</p>
15	<p>P37に「将来の乳幼児数の減少を見据え、公立と私立が過当競争に陥らないよう、両者が共存できる環境を整える」とあるが、公立だけを一方的に削減することになると、私立保育園の経営を守ることが目的ではないのか。入所率の低い園は何故低いのか、その原因を明らかにすることが先ではないのか。</p>	<p>保育サービスは、基本的には公立・私立に拘らず、提供出来るサービスであると考えています。また、入所率の低下は、人口減少によるものが大きいと考えます。</p>
16	<p>住民の声をよく聞いてから保育園再編を進めてほしい。公立保育園存続に努力してほしい。</p>	<p>保育園の集約化については、地域住民とのコンセンサスの共有を図りつつ検討していきます。</p>
17	<p>保育の質を上げるため、公立保育園を存続するべきではないかと。P70で市の負担分を明記しているが、これは一般財源化され、補助金から交付税措置に変わったことを意味するだけで、交付税の中に含まれて措置されるのではないかと。そのため、公立で維持することが財政的に困難になることはないのではないかと。</p>	<p>地方交付税については、基準財政収入額に対し基準財政需要額が超過した場合に交付されるもので、実際に保育に係る交付税額は算出できません。</p>

No.	御意見の要旨	市の考え方
18	<p>民営化による市財政の軽減効果について、概算かつ一定条件に基づくものでもよいので、何らかの定量的な軽減額を示すべきではないか。</p>	<p>市財政の軽減効果について、軽減額の算定においては、地方交付税から公立保育園に係る措置分を考慮する必要があります。しかし、地方交付税については、基準財政収入額に対し基準財政需要額が超過した場合に交付されるものであり、また、交付税措置されているものは多岐にわたるため、実際に保育に係る交付税額は算出できません。そのため、不確かな額を提示することは適切でないことから、軽減額を示してはおりません。</p>
19	<p>保育園児の成り行き見通しで保育園の再編統合をしていくと、園児減少地域の保育施設は負の連鎖で再編統合が繰り返されついに廃止となり、子育て環境格差と人口減少を加速させる大きな要因となります。保育園は共働きや一人親の世帯を支え、転出抑制と転入促進の継続的な重要インフラです。そこで、市の将来像、対象地域のあるべき姿と人口減少防止施策の更なる充実を図り、保育園児の推移を予測した上で、再配置を含む再編計画を立案すべきと考えます。</p> <p><検討施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業、公共団体等への勤務者が人口減少顕著地区に居住する場合の住宅・子育て・教育に対する補助と支援の充実（所得制限緩和、支援の多様化等） ・市内企業等とタイアップ：公共施設を企業の福利厚生のために提供（制度作りと説明会）。職住近接で子育てしやすくなり、企業は通勤手当や福利厚生費低減等に繋がる。 ・近隣市町の未就学児の受入れ：勤務地・通勤経路等の関係で稲沢市の保育園の方が便利なら受け入れる。 	<p>ご意見として賜ります。なお、近隣市町からの園児の受け入れは、勤務地等の理由があれば、受け入れを行っています。</p>
20	<p>国分と片原一色の統合について 国分の施設老朽化、利用率の観点から片原一色と統合という案は納得できる。 しかし、片原一色はこれ以上定員を増やすことができないため、明治地区の公立保育園需要に対して不足する状況になると思う。 同じ地区に私立保育園があるからそちらへ通えばいいというわけでもないのではないか。</p>	<p>国分保育園と片原一色保育園の集約化は、今後の保育需要を見定めて検討していきます。</p>
21	<p>統廃合や民営化に伴い、市としてしっかり管理してほしい事項について 自宅から遠い園に通う人が増えると、駐車場が十分に整備されていないと困る。 送迎時にドライブスルーのような形をとっている私立保育園もあり（しっかりチャイルドシートを装着できると思いますか？）、行事では周辺に路上駐車をしている。そのような園がないように、市はしっかり管理してほしい。 公立保育園でも駐車場が十分でない場合があるが、送迎時間帯や行事の際に、近隣の市施設の協力も得られない状況は理解できない。保育園と他の市施設のやり取りではなく、市が間に入って協力が得られるように動いてほしい。</p>	<p>公立保育園の駐車場については、確保に向けて努力していきます。</p>
22	<p>建物の老朽化や園児の減少で再編する必要があるのは分かる。現行体制を維持するとされた園に対しても、老朽化への処置は早く行ってほしい。</p>	<p>現行体制継続の園についても、計画的に対応していきます。</p>

No.	御意見の要旨	市の考え方
23	民営化にあたり、職員が総入れ替えになるとあるが、出向等の形を取って緩やかに入れ替えしたほうがいいのでは。一年間引き継ぎ期間が取られるが、卒園児などを考えると数年は知った顔がいたほうが良いように思う。	園児や保護者が不安を感じないように、引継の方法を検討していきます。
24	私立保育園のように、通園バスを導入してほしい。再編により保育園が遠くなる地域だけでなく、駐車場が少ない園もあり朝の交通事情もある為、公立保育園の利用促進にも必要だと思う。	公立保育園での通園バスは考えておりませんが、駐車場については、確保に向けて努力していきます。
25	「4.これまでの市の基本方針からの視点」にて、見直し後の定員数の内訳欄で高御堂中央保育園の定員が195となっているが増員予定なのか。	高御堂中央保育園の定員数については、施設全体での受入れ可能な最大限の人です。
26	(P5)「年齢があがっていくにつれ、保育士の直接的介入が減って見守りが中心となり、子ども同士で学びあえる環境としての集団が必要となってきます。」としていることについて。 保育園は、保護者が就労しているなど、保育に欠ける、0歳から5歳までの乳幼児が毎日生活する施設です。専門的な知識をもつ、保育士が子どもたちの発達を保障し安心して預けられる施設です。集団の中で育つ環境は、子どもたちにとって、学びあい、生きていくための力をつけていくために必要な場所となっています。しかし、3歳児になれば保育士の直接的介入が減って見守りが中心となるという、見方は違っていると思います。 3歳児以上になっても、保育士を介しての指導の中で、子どもたちが学び、成長していくのが保育園の役割と考えます。	保育士との応答的な関係も、もちろん重要だと考えておりますが、「見守り」というのは、保育士が子どもたちが主体的に遊んだり、生活できるような環境を整え、自分が考えたり、試したり、気づいたり、友達と折り合いを付けるなど、子ども同士の関わり合いの中で、育つことを重視していくという意味です。
27	公立保育園をなくさないでほしい。小さな子どもに競争は不要であり、のびのびとたくさん遊べるような子育てをお願いしたい	各保育園では、保育所保育指針に則った保育を実施しております。
28	送迎バスがあるから近隣市の保育園や幼稚園に通っている、または隣の市の園に車で通わせている、稲沢に施設が少ないから引っ越しする、といった話を聞く。 送迎バスがあれば駅から離れた保育園に通わせたい方が多くいると思うので、稲沢在住で近隣市町の保育園・幼稚園に通っている方の人数を割り出し、市内の遠方の保育園にも通えるように送迎バスの検討をしてほしい。	市内の私立保育園、幼稚園においては、送迎バスの運行を行っております。その中から、保護者の方が園児が通う園を選択しているものと考えます。
29	保育とはより良い環境の中で、子どもを育てていくことです。稲沢市には、市内の子どもたちがどう育っていくのかをみる役割、責任があると思います。	市としては、改定された保育所保育指針に基づいた、保育の質の向上を目指し、子ども達のより良い育ちが保障されるような、人的、物的環境を整えるよう、今後も努めてまいります。
30	(保育需要は今後減少) 現に新しい民間の保育園が建設されており、この点には疑問を感じている。	市の東部地区において、3歳未満児の保育の提供量の確保を目的とし、地域型保育事業のうち小規模保育事業を平成29年度、30年度に開設しました。
31	(公立保育園園児の減少について) 「あり方検討委員会」資料でも延長保育、乳児保育の必要性が意見として出されている。私立幼稚園でも延長保育を行っており、減っている原因は乳児・延長保育をやっていないのが原因である。	入所率の低下は、人口減少によるものが大きいと考えます。

No.	御意見の要旨	市の考え方
32	(耐用年数を超えた、新耐震基準以前の建物について) 現在保育されている子どもたちはその非常に危険な状態の中で生活しているわけで、すぐに耐震の建物に改善すべきだ。	耐震基準に満たない建物は、耐震改修工事を施工しております。
33	民営化の目的にある選択肢の充実について、裏を返せば公立保育園には独自の方針や理念がないのか。	保育については、公立、民間ともに保育所保育指針に基づき、保育を実施しております。
34	民営化に伴って財源・職員が生じるといいますが、人がいればいいという分野ではありません。経験と実践があってこそ職員が育つ。職員の量だけでなく質が問われます。	今後とも保育の質の向上に努めていきます。
35	多様な保育ニーズの目的は事業拡大なのか。保育の世界で事業拡大はなじまない。お金儲けではない。はき違えていないか。	ここでの事業拡大は、一時保育などの保育サービスの拡充を考えています。
36	多様な民間業者というが、保育の専門業者がすぐにあるとは思えない。蓄積された経験と理念が必要。経営的に無理となれば手を引かれ、困っている自治体があるのを承知で導入するのでしょうか。	民間事業者を募集する際には、既に保育事業を実施している等の条件を付けて選定していくよう考えております。
37	民営化されるときに在園している子どもたちの心のケアについて、いつも自分たちを暖かく迎えてくれた保育士がいなくなることは、子どもにとって不安定になることは明らかです。また言葉による理解が伴わず納得できない乳児・幼児にとって、見知らぬ人、環境の変化は恐怖になります。	民営化の際には、園児や保護者が不安を感じないよう、引継の方法を検討していきます。
38	安易な民営化は稲沢市の「子育てをするなら稲沢市」を根底から覆すものになります。現在でも私立保育園については、市から補助もあるのに、市の指導や把握などはできていないのが現状です。子どもが行きたがらない、困っている、手がかかる障がい児などは入園できる保育園がなくなることは当然予想されます。「一人も取り残さない」という加藤市長の選挙公報を読みました。それから行けば、自宅から通える場所に保育園があり、アレルギーがあっても、宗教がらみの食事も提供され、個別の対応がきめ細かくできる保育が望まれます。そのためには、ハード・ソフト双方ともお金が必要なのは当たり前です。福祉の現場だということを考えれば、効率・経済性は追求すること自体が間違いだと考えます。	保育園への悩みについては、保護者からの相談内容に応じ、市が介入して、各園と一緒に問題の解決を図っております。保育については、公立、民間ともに保育所保育指針に基づき、保育を実施しております。また、アレルギーの対応についても、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに基づき、対応しております。
39	再編後の民営化の計画について、現在公立保育園しかない地域で民間事業者が手をあげるのか疑問に思う。運営が厳しい地域だから民間の参入がなく、そこを公営で行うというのが自然な考え方だと思う。	民間事業者を募集する際には、既に保育事業を実施している等の条件を付けて選定していくよう考えております。
40	「3歳児は16人以上、4・5歳児は21人以上が望ましい」としていることについて、P6の「集団の規模と担任の指導に関する意識調査」から導き出したものだと思うが、文科省の調査は認定こども園を含む幼稚園を対象にした調査で、保育園に当てはめるのは無理があるのではないか。幼稚園と保育園では保育の内容、保育時間が全く異なる。幼稚園での調査を保育園に適用できる根拠を示すべきではないか。	保育所保育指針と幼稚園教育要領の改正により、保育園は、幼稚園と同じ幼児教育機関と位置付けられており、生活や遊びを通しての”学び”を重視しております。

No.	御意見の要旨	市の考え方
41	就学前児童数を含む人口推移は現状を前提としているが、第6次総合計画は人口減少に歯止めをかけるとしており、同計画通りに推移すると保育園が不足するのではないか。	現在の人数を基本に考えているため、計画通りに進んでも保育園が不足することは無いと考えております。
42	『民設民営方式』としているのは園舎を建て替えるときに民営にするということなのか。建替時に民営化するという事になると、将来はすべての公立保育園を民営化するという事か。公立保育園を残すのであれば、残す根拠や基準を明確にするべきではないか。それとも、鉄筋コンクリート造りは長寿命化により80年維持できるので、『民設民営方式』は当面木造の園舎だけを対象としているのか。	民営化については、特に園舎建替えのときのみとは考えておりません。
43	利用者数が少ないということについて、魅力ある保育園づくりについての宣伝、努力、一般への周知がされてきたのかの検証を行ってから結論づけるべきではないか。	本計画は、今後の保育需要を見込んで検討しております。
44	グローバル化に伴って今後、更なる食の変容が見込まれます。宗教対応食・アレルギー対応食など数え上げればきりがありません。利益優先の民間事業者によるそれを担うのは難しいと思います。公共サービスの低下なくしての民間移譲は無理があると思う。	民営化において、サービスの低下にならないよう努めていきます。
45	公立保育園を10園とし、定員数を1,595人に削減することについて、人口増を目指している稲沢市のこの時点の人口は、何人と予想しているのか。また私立保育園の定員数は何人と想定しているのか。示されていないのは何故か？削減が妥当か判断できない。「削減」という結論ありきではないのか。	「第6次稲沢市総合計画」においては、人口減少に歯止めをかけるとしています。
46	P69「民営化に伴い生じる財源と職員を特別保育の充実、地域子育て支援及び保育所機能強化等に充てていく」ことについて、具体的に財源がいくら生まれ何にいくら使うのか、何人の職員をどこに配置しどのように生かすのか、計画（見通し）がないと絵に描いた餅になる可能性が高く同意できない。民営化のメリット・デメリットを示して比較する必要がある。	今後、特別保育の充実について、内容を検討していきます。
47	民営化に向けての考え方について ア) 平和町の認定こども園は1つであり、言葉としては選択肢の充実としながらも選択肢そのものがない。 ウ) 多様なニーズへの対応が公立ではできていないとすれば、送迎の実施や保育時間の拡充など、ニーズに応えることが必要なのに、それを民営化の理由にするのはおかしい。	民営化に向けての考え方は、今後の民営化に対する考え方を示しています。また、多様な保育ニーズへの対応は、民間の活力を利用して対応できるものは、活用していくよう考えております。
48	P69「民設民営方式」を今後の民営化に対する基本的な考え方とすることについて、再編計画の最大の狙いは「保育・教育の質の向上」ではなく、「民営化による市財政の軽減化」さらには市民の財産である保育園を民間に有償にせよ無償にせよ譲渡することではないでしょうか。	民営化については、事業の継続性及び効果、保護者の利便性などを総合的に勘案して判断していきます。

No.	御意見の要旨	市の考え方
49	<p>(大里東地区の保育園について) 大里東地区、特に日下部・北市場など清洲駅や大里駅周辺において子どもを保育園に預けることが難しく感じます。 清洲駅、大里駅周辺で安心して子どもを預けられる認定こども園や保育園が必要だと思います。</p>	今後とも、地域の保育ニーズを勘案し、保育に係る施策を検討していきます。
50	この計画による将来の人口見通しと第6次総合計画における人口見通しを明確にして議論をするべきである。	「稲沢市人口ビジョン」においても人口減少は回避しようのない問題としております。
51	大里西地区に住んでおり、子どもが大里西保育園に入園予定です。 大里西保育園が、無くす予定の保育園に入っていると聞いていますが、大里地区、大塚地区の保育園が複数対象となると通う保育園がなくなってしまいます。 人数が少ないという問題があるとは思いますが、地域で残してもらわないと安心して働きに出ることができません。	大里西保育園については、当面は現行体制を継続していきます。
52	民営化した場合、途中で園が閉園したときの受け入れ先がなくなり大変なことになります。	民営化する場合は、そのようなことがないように、事業の継続性等を見定めて進めていきます。
53	集約対象の保育園の具体的な集約化案は（どちらかに集約する、または新設する等）。可能な範囲でご教示いただきたい。	現在、お示しできるものが、P68のロードマップになります。